

第3回日野町議会臨時会会議録

平成28年5月25日

開会 9時06分

閉会 11時43分

1. 出席議員（14名）

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 堀江和博 | 8番 | 蒲生行正 |
| 2番 | 後藤勇樹 | 9番 | 富田幸 |
| 3番 | 奥平英雄 | 10番 | 高橋涉 |
| 4番 | 山田人志 | 11番 | 東正幸 |
| 5番 | 谷成隆 | 12番 | 池元法子 |
| 6番 | 中西佳子 | 13番 | 對中芳喜 |
| 7番 | 齋藤光弘 | 14番 | 杉浦和人 |

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 7番 | 齋藤光弘 | 13番 | 對中芳喜 |
|----|------|-----|------|

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 藤澤直広 | 副町長 | 平尾義明 |
| 教育長 | 今宿綾子 | 総務政策主監 | 池内俊宏 |
| 教育次長 | 古道清 | 総務課長 | 高橋正一 |
| 企画振興課長 | 安田尚司 | 税務課長 | 増田昌一郎 |
| 住民課長 | 橋本敦夫 | 福祉課長 | 宇田達夫 |
| 介護支援課長 | 夏原英男 | 農林課長 | 藤澤隆 |
| 商工観光課長 | 外池多津彦 | 建設計画課長 | 望主昭久 |
| 上下水道課長 | 長岡一郎 | 生涯学習課長 | 山本和宏 |
| 会計管理者 | 福本喜美代 | | |

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

| | | | |
|--------|-----|-------|------|
| 議会事務局長 | 西河均 | 総務課主査 | 山添史郎 |
|--------|-----|-------|------|

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第37号 専決処分について（日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 4 議第38号 専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 5 議第39号 工事請負契約について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事）
- 〃 6 議第40号 工事請負契約について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（電気設備）工事）
- 〃 7 議第41号 財産の取得について（日野町立必佐小学校給食室厨房設備機器）

会議の概要

—開会 9時06分—

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

—起立・礼—

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成28年日野町議会第3回臨時会を開会いたします。

ただいま出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、熊本県を中心とした一連の地震で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、謹んで黙禱をささげたいと思いますので、全員ご起立をお願いいたします。

—起立—

議会事務局長（西河 均君） 黙禱。

—黙禱—

議会事務局長（西河 均君） 黙禱を終わります。

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

—着席—

議長（杉浦和人君） 今回の地震は、本震と前震が震度7を記録し、発生から1カ月を経過した現在も、今なお群発的な地震が、また、想定外の事態が起こっております。被害が甚大化し、避難生活を送られている方々の不安ははかり知れないものとなっております。今後は、被災地に対し、政府、関係機関挙げて、できる限りの支援を行われるよう、1日も早い地震の終息をお祈り申し上げたいと思います。

ここで、町長より招集の挨拶がありますので、これを許可いたします。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成28年第3回臨時議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

野の山の新緑も一段と深さを増してまいりました。議員の皆様方におかれましては、ますますご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに心よりお喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

さて、熊本地域の地震から2カ月目になりました。被災地は依然として厳しい状況が続いております。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

日野町では、発災後、すぐに被災地への募金を呼びかけ、5月18日現在、77万5,625

円の義援金を町民の皆様から頂戴し、既に日赤滋賀支部を通じて送金をさせていただいたところでございます。

また、5月27日から熊本県益城町へ役場職員2名を派遣することといたしております。

日野町における防災対策を見ますと、役場本館をはじめ公共施設のほとんどは耐震対策は完了しておりますが、役場別館庁舎について、備蓄品倉庫や水防倉庫など防災機能を強化し、改築し、災害に強いまちづくりに取り組む必要がある。こうした中で、本臨時議会におきましてその案件についてもご審議をいただくこととなっているところでございます。

さて、日野町役場におきましても、新年度がスタートをし、はや2カ月が過ぎようとしています。

4月の初め、8日には、東京のNHKへ蒲生氏郷公を歴史番組に取り上げていただきたいということで要望に参りました。要望には竹上松阪市長、室井会津若松市長さんをはじめ、各市町の氏郷公顕彰会の皆さん、さらに、要望の場をセットいただきました菅家一郎元会津若松市長代議士、田村代議士も同席いただきました。NHKからは、放送総局長さんが出席され、「いろいろな番組があるので、蒲生氏郷公を何らかの形で取り上げたい」、このように言っていただいたところでございます。

4月16日には、わたむきの里福祉会が4カ所目のグループホームのぞみの竣工式を行われました。重度障がい者の方用のホームでございますが、5名が入所をされておられるところでございます。

4月23日には、綿向山の頂上にごございます大嵩神社の式年遷宮が行われ、参加をさせていただきました。今年で75回目、約1,500年前から続けられているということで、早朝から日野や西大路の各集落から氏子の皆さんが部材を運び上げられ、ほこらを造設されたところでございます。

ゴールデンウィークには、シャクナゲ観光や藤の寺、ダリア園などたくさんの方が訪れました。しかし、今年のシャクナゲは、少し早くから咲いたこともございまして、花の状況は余り芳しいものではございませんでした。藤の寺はいつもより早く咲き始め、ダリア園もたくさんの方が訪れたところでございます。

5月1日から3日にかけては、日野駅前で駅舎カフェという取り組みを共栄会の皆さんによってしていただきました。日野駅を大切に思う取り組みを広げ、近江鉄道に関心を持ってもらおうと、住民の皆さんが主体的に活動をしていただいているところでございます。

こうした駅舎の老朽化対策についてでございますが、4月上旬より近江鉄道との協議を行うとともに、地元の方々などを中心に日野駅利用促進活性化懇話会を立ち

上げ、駅の整備の方向について協議をいただき、日野駅の歴史と風格を大切にしつつ、新しいものを取り入れた駅の整備を進めることを基本とする方向を確認していただいております。

近江鉄道へは、町の方針などを説明し、5月中に3回の現地調査を行う予定でございます。近江鉄道にも理解をいただいたところでございます。

近江日野商人館では、日野駅舎改築100周年記念展が6月5日日曜日まで開催されており、ぜひ多くの皆さんにご覧いただきたいと思っております。

5月3日には、恒例の日野祭が今年も盛大に開催をされました。姉妹都市の韓国恩山面から面長さんをはじめ6名の使節団員が来町され、また、松阪市、会津若松市からも市長、議長様に観覧をいただき、交流を深めさせていただいたところでございます。

さらに3日には、純米大吟醸「氏郷公」の発売式が行われ、観光協会前の広場で松阪市長、会津若松副市長をはじめ、各蒲生氏郷公顕彰会の会長さんなど関係者が参加をされ、お披露目があったところでございます。

また、4月26日からは、近江日野田舎体験の受け入れが始まり、本年度は21校、約3,500人が民泊・農村体験をされる予定でございます。そのうち4校は九州方面への修学旅行を変えて日野へ来ていただくこととなったものでございます。

最後になりますが、5月16日、日野中学校の生徒の逮捕事件が起きました。保護者、住民の皆さんに大変ご心配をおかけすることとなり、申しわけなく思っているところでございます。子どもの健全な発育・教育に関するところでございます。今宿教育長の指揮のもとで適正に対処していく必要があると考えております。被害生徒へのケア、全校生徒の安心な学校生活の確保、加害生徒の更生に向けた指導などをしっかりと行わなければならないと考えており、今後も教育長と十分意思疎通を図りながら対処して参りたいと考えております。

さて、本臨時会では、専決処分2件、工事請負契約2件、財産の取得1件の案件についてご審議をいただくところでございます。十分にご審議をいただきまして、適切なるご採択を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、教育長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長。

教育長（今宿綾子君） 皆様、おはようございます。議会の貴重な時間をいただきまして、このたびの中学校の生徒によります暴行傷害事件に関しまして発言をさせていただきますと思います。

今回の事案に関しましては、多くの皆様に多大なご心配をおかけしましたこと、

深くおわびを申し上げます。教育委員会といたしましては、日ごろから生徒たちが安心して学習し、そして生活をする学校環境づくりに努めてまいりました。しかし、今回、日野中学生が逮捕されるという事態となりましたことに、非常に残念で申しわけなく思っているところでございます。

事件についてでございますが、3月ごろから加害少年による被害少年への威圧的な行為や暴力がありましたことに、学校は両者から話を聞き、指導を行い、また、両方の家庭へ連絡を入れるなど、指導、対応をしてまいりました。

しかし、この4月の連休の29日、30日の両日にわたりまして激しい暴行を受けたことを、5月2日に登校したときの被害少年の表情がすぐれなかったことから担任が察知をいたしまして、被害者に問い返す中で本人から事態の報告を受けたというところでございます。

さらにこの後もゴールデンウィークの連休が続きますことから、学校外での暴力のエスカレートを危惧いたしまして、まず本人を守ることを第一としまして、保護者とも相談をしてまいりました。こうした中で、保護者様の方から警察に被害届を出されたということでございます。そして、東近江警察署からのアドバイスを受けまして、被害少年の安全を確保するとともに、警察による状況把握がありまして、5月16日の捜査を受けて逮捕という結果となったものでございます。

教育委員会といたしましては、同日に東近江警察署の発表を受けまして、藤澤町長、杉浦議長に報告をさせていただきました。そして、ともに夕方18時より臨時教育委員会、翌日の9時に臨時校長会を開催いたしまして、報告をいたしました。

また、中学校におきましては、全教職員で共通理解を図り、対応を協議し、さらに全校生徒に対しましては、5月17日1校時に全校集会を開催しまして、校長および生徒指導主任から事件の経緯を説明いたしました。

また、PTA三役にも、16日の当日でございますが、報告、協議をいたしまして、翌日の17日に全保護者宛てに文書で報告をいたしました。さらに、24日の進路説明会でお集まりいただいたときに、直接保護者への説明を行いまして、また、近く開催予定の地区懇談会でも報告をさせていただく予定をしております。

生徒たちの様子とは申しますと、逮捕直後の全校集会では、落ちついて参加をしまして、しっかりと話を受けとめ、その後も落ちついて学校生活を送っております。また、直後にありました中学生の春季総合体育大会にもしっかりと参加をいたしまして、好成績をおさめてくれていると聞いております。

今回の対応につきましては、まず第一に、被害生徒の安全を全力で守ることでございます。そしてまた、当事者ではない、ほかの多くの在籍の生徒たちの安心・安全な学校生活を守るということでございます。暴力やいじめは絶対に許さないという毅然とした態度を示すことは、多くの生徒たちの安心にもつながると思っております。

ます。今後も勉学や部活動等に励み、真面目に頑張り、これからも一層よりよい学校生活をつくってほしいと指導しているところでございます。

さらに、加害の生徒につきましても、困っている子でありまして、あらゆる方策を講じて今後の更生に向けて対応してまいりたいと思います。

子どもたちにとって、学校が安心して学習でき、人間形成ができる場となりますように、根気強く指導していきたいと考えております。今後は再発防止に全力で努めてまいりますので、地域の皆様とともに、どうぞ見守っていただきますようよろしく願いをいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録の署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、齋藤光弘君、13番、對中芳喜君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、副町長より行政報告があります。

副町長。

副町長（平尾義明君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、3月26日から29日までの4日間、日野町と姉妹都市提携を結んでおります韓国扶餘郡恩山面へ、団長の私と議会代表谷議員、国際親善協会奥田会長、事務局を含む8名の使節団で訪問をさせていただきました。また、5月2日から4日までの3日間、ジョン面長をはじめとする訪問団6名が日野祭参観のため来町されましたので、あわせてご報告を申し上げます。

今回の訪問は、恩山別神祭の大祭がとり行われることから、ご招待を受けたものであります。

まず、3月27日、本祭の前に恩山面事務所を表敬訪問いたしました。ジョン面長をはじめ、一昨年、町村合併60周年記念に来町されましたパク繁荣会長、パク別神祭保存会長など地元の代表の方々と名刺交換や自己紹介などを行い、記念品の交換を行いました。

続いて、恩山中学校を訪問し、本年の中学生交流の受け入れお願いをいたしましたところ、8月2日から3泊4日の日程で恩山面へ日野町内の中学生が訪韓することでご了承いただきました。これで恩山中学生と国境を越えた相互交流を行うこととな

ります。

さて、恩山別神祭は、日野町小野の鬼室神社に祭られております鬼室集斯の父であります鬼室福信を祭る恩山別神堂のお祭りで、本祭を挟む6日間とり行われます。28日の夜9時から鐘や太鼓が一斉に鳴らされ、本祭が始まります。祭りの役員が民族衣装を身に着けて、福信將軍の霊前でお祈りがささげられます。使節団を代表して、私も献花と礼拝をささげました。

29日のお祭りでは、別神の神意を得るため、みこさんの舞いがささげられ、長い棒の先につけられた鈴が鳴りますと神意が得られたとみなされます。ところが、今年は鈴が鳴らず、恩山川でみこさんや役員の方々が川でみそぎをされました。再度、みこさんの舞いがささげられ、ようやく鈴が鳴り、無事に神意を得ることができました。みそぎをすることは数十年なかったとお聞きし、大変貴重な神事に参列することができました。

恩山面の方々は大変フレンドリーで、行く先々で私たちの使節団を大歓迎いただきました。

また、扶餘郡には古墳群や遺跡などがユネスコの世界遺産に登録されたことにより、博物館やリゾートホテル、高速道路が整備され、一大観光都市に変貌をしております。また、農業ではハウス野菜の一大産地でもあり、トマトやイチゴなどの生産も盛んに行われている様子がうかがわれました。韓国のここ数十年の大躍進をかいま見ることができました。

続きまして、5月2日から4日までの3日間、ジョン面長をはじめとする訪問団6名が日野祭参観のため来町をされました。

2日、訪問団は日野中学校を訪れ、この8月には日野中学生が韓国恩山面を訪問することから、歓迎の心意が伝えられました。日野中学生たちは、音楽部の伝統あるすばらしい合唱で出迎えていただきました。

3日の日野祭では、神子・神調社、みこしの担ぎ手の宮入を見学され、大字村井新町の協力を得て、ひき山巡行の引き手の体験をされました。壮大な時代絵巻に訪問団一行は感心しきりで、神輿の宮入には「ヤレヤレ ドントヤレ」のかけ声を手拍子とともにかけられておられました。続いて、鬼室神社を参拝され、韓国から持参された恩山別神堂と同じ神酒を奉納され、母国で死を迎えることができなかった同志をしのでおられました。

今回の訪問団の受け入れでは、多くの町民の皆様方にご協力をいただき、訪問団の一行は日野町の温かさを胸いっぱい感じ、帰国されたことと思います。韓国恩山面との今後につきましては、町民レベルの各種の活動交流を進めながら、文化の交流、中学生交流を深めていくことを確認したところであります。

国際交流のあり方につきましては、今やグローバルな時代であり、大きな視野に

立ち、地球規模でつながりを考え、町として経済文化の高まりを進めていかなければならない必要性を感じているところであります。

以上、訪問と受け入れの報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 副町長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第37号から日程第7 議第41号まで、専決処分について（日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について）ほか4件についてを一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第37号、専決処分について（日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する等の法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、日野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を同日付で行ったものでございます。今回の主な改正は、法令等の改正に伴い、引用条項の追加のほか、所要の規定を整備するものでございます。

ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議案第38号、専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する等の法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を同日付で行ったものでございます。今回の主な改正は、国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額および後期高齢者支援金等課税額でそれぞれ2万円を引き上げるほか、国民健康保険税の減額措置の拡充を図るため、軽減判定所得の算定における加算額を引き上げるものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第39号、工事請負契約について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事）。

本案は、防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事を実施するため、同工事の入札を去る5月16日、13社による指名競争入札を行い、2億7,324万円をもって株式会社奥田工務店代表取締役、古谷 孝が落札したため、工事請負契約を締結しようとするものでございます。工事の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。工期は平成29年3月17日となっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第40号、工事請負契約について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（電気設備）工事）。

本案は、防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（電気設備）工事を実施するため、同工事の入札を、去る5月16日、13社による指名競争入札を行い、5,765万400円をもってア・ア・ンコーポレーション株式会社代表取締役、山内英生が落札したので、工事請負契約を締結しようとするものでございます。工事の内容は、別添の参考資料のとおりで、工期は平成29年3月17日となっております。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第7 議第41号、財産の取得について（日野町立必佐小学校給食室厨房設備機器）。

本案は、日野町立必佐小学校の給食室厨房設備機器の更新取得をするため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたします。

議員の皆さんには、第2委員会室にお集まりをいただきたいと思ひます。

それでは、暫時休憩をいたします。

—休憩 9時31分—

—再開 10時48分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第37号から日程第7 議第41号まで、専決処分について（日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について）ほか4件についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、いつものように臨時会の質疑に参加させていただき、質問を行わせていただきます。

議第39号と議第40号の工事請負契約についてと議第41号、財産の取得についての3議案に関連してお伺いをいたします。

まず、議第39号、工事請負契約について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事）についてお伺ひいたします。

第1点目として参考資料7、工事内容では、既存建物解体工事延べ床面積886.96平米、建物工事延べ床面積1,276.23平米とありますが、日野町ホームページの開札結果（平成28年5月16日分）の工事概要では、解体建物の延べ床面積は参考資料の内容と同じ面積886.96平米ですが、建築建物の面積は、参考資料の面積より

68. 15平米も少ない1,208.08平米であります。この面積の違いをお伺いいたします。

第2点目といたしまして、参考資料の2階平面図を見ますと、現在はあります職員の食堂と懇親会等に使用できる休憩室が平面図に見当たりません。食堂は、現在の庁舎を建設するにあたり、仕事をする場所と食事をする場所を明確に区別するために設けられたものであります。先ほどの説明では、会議室の利用というようなこともおっしゃられたところがございます。ただ、工事期間中は1階の職員は自席でということでもございました。2階の平面図を見まして、今食堂のところは2室に分かれておりますので、使い勝手が悪いのではないかと、こういうふうに思います。なぜ今回、食堂と休憩室とをなくされたのか、その意図をお伺いいたします。

次に、議第39号、工事請負契約について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事）と議第40号、工事請負契約について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（電気設備）工事）の入札についてお伺いいたします。

第1点目として、防災機能強化日野町役場庁舎別館改築工事の入札と同じ日、5月16日に執行されました日野町立必佐小学校給食室改修工事の建築と電気設備、機械設備の3件の入札には失格者がありませんが、防災機能強化日野町役場庁舎別館改築工事の建築と電気設備と機械設備の3件の入札には、3件全てに失格者がありました。2つの工事が同一業者なのに、給食室改修工事では失格とならなかったのに、役場庁舎別館改築工事では失格となってしまいました。この原因は何なのかお伺いいたします。

第2点目といたしまして、私の記憶では、低入札価格調査制度の的確な運用を行うよう、以前、私がいたときには国や県より市町村は求められておりました。そして、この低入札価格調査制度を行い、調査をしたこともございます。

今回の失格者は、先ほどのお話では、最低制限価格を下回って失格とされたというところがございますが、そうであるとすれば、失格者の見積書を見られ、失格とされた原因を究明され、役場の積算に問題がなかったのか、低入札価格調査制度を活用し調査をなされたのかお伺いいたします。

次に、議第41号、財産の取得について（日野町立必佐小学校給食室厨房設備機器）について、この議案に関連いたしましてお伺いをいたします。

必佐小学校給食室の2階には、ランチルームがございます。給食室改修工事は、日野町ホームページの開札結果（平成28年5月16日分）のこの工事の期間は5月25日、すなわち今日から9月30日までとなっております。先ほどの説明では、給食室は7月1日から停止になると、こういうご説明でございました。こうなりますと、この工事期間中はランチルームも2階も使用できなくなるのかどうかお伺いいたします。

必佐小学校は、他の小学校にはオープンスペースがありますが、オープンスペー

スがないということでランチルームの活用を図ってこられた、こういうところでございます。そういう面から、これが使用できないとなると、その事業に支障を来すのではないかとこのように思いますので、お伺いする次第でございます。

以上、明快な答弁を求めます。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高橋正一君） 蒲生議員から質疑をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、1点目の議第39号に関しまして、ホームページにあります入札結果のところに表示をしております別館改築工事の面積と参考資料の面積の違いということでございますが、後ほど回答させていただきます。よろしくお願いたします。

それから、2番目の建築の部分、参考資料の2階平面図のところ、現在使っております食堂と、それから和室になっている部分との今回新しくするところの比率の違いといいますか、大きさの違いはどうかということでございます。食堂の機能につきましては、この図面で示しております協力機関の控え室というところは、平時においては、会議室なり現在の使用の形を継続させていただいて使っていきたいというふうに思っております。この設計をしております中で、食堂と休憩室を……。濟いませぬ、厚生室とあらわしているところがございませぬので、そこを使って職員の食堂として利用していきたいというふうに思っているところでございませぬ。

それから、2つ目の議第39号、40号に共通してでございますけれども、入札に関しまして失格があったので、その原因をということでございませぬ。町の設計としては、適切に設計をさせてもらっておったということでございませぬ、積算をされる業者さんと町の設計の方が合わなかつたといいますか、そういうことの結果で、最低制限価格を下回ったというところだというふうに思っているところでございませぬ。よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 制度、最低制限価格の制度をできんやつたか。調査。

総務課長（高橋正一君） 失格の原因となったことに関して低入札価格調査制度を利用したかということでございませぬが、これについても後ほどお答えさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（古道 清君） 必佐小学校給食室改修工事に伴いますランチルームの活用でございますが、蒲生議員ご意見のとおり、多目的なスペースとしての利用という目的もございませぬので、一定その辺につきましては、学校との協議も重ねながら有効活用できるようにしてまいりたいと思ひます。

なお、基本的には、今現在ランチルームの活用につきましては、給食が運んでま

いますので、その時間帯につきましては配膳室としての活用を考えております。それ以外につきましては空きスペースも出てくると思いますので、その辺について調整をしてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行います。

総務課長の答弁の方は1つとしてまともな答弁はなかったというところでございます。ホームページにきちんと載せたのは、総務課の載せている資料に基づいて答弁を求めているのに、「後ほど」「後ほど」と。これではいかななものかな。これは誰でも見れば分かる。一般住民、私以外、議員でなくても分かるものに対して後ほど答弁をすると。これはいかななものかなと。もう少し真剣に議会に対して対応をされるべきであると。これはちょっと失格ですね。まずそう言わざるを得ません。

68.15平米、私なりに考えるのには、先ほど私は中2階の部分が入ったのではないのかなと、こういうふうに思ったりもするんですが、きちんとした答弁を求めなければ私の推測でございますので、きちんとお願いをいたしたいなと思います。「後ほど」と言われても、この議会が終わってしまえば答弁を聞くこともできない。これは何のための議会やねんな。もう「あっち向いてほい」の感じにしかとれないと思います。

そして、失格者が3つとも出ていると。役場の庁舎改築工事は3件とも失格者が出ている、この原因は何なのか。普通、失格が出たらその原因を調査する。これは当たり前のことですやん。どこが低くて、何でだめやったのか。全てがむちゃくちゃな設計であったのかどうか。また、NPOさんが設計されている、それとどこが違ったのか。そして、役場の方が、NPOが間違えたのか。これをするのは当たり前のことですやん。原因が分からない。そしてまた、低入札価格調査制度の活用についても、かつては行ってました。副町長はされておったと思うのでご存じだと思いますが、それも後ほど答える。これは話にも何にもなりません。

再度、明確なきっちりとした答弁を求めます。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

—休憩 10時59分—

—再開 11時07分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

総務課長。

総務課長（高橋正一君） お待たせしました。申しわけございません。

先ほどご質疑をいただきました1点目の面積の公表面積と今の参考面積のところ、別館につきまして建築面積の違いについてということでございました。これに

つきましては、南側のプラットフォーム等につきまして、ピロティー内ということで、当初は外であるために建築面積、延べ床面積に省いておりましたけれども、建築確認申請の申請上、この部分も建築面積に含めるということがございまして、プラットフォーム面積も含めて算入したことから、予報のときと参考資料の面積が変わったところでございます。申しわけございません、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（平尾義明君） 失格の件でございますけれども、おっしゃるとおり、この建築工事で1者、電気の設備で2者失格が出てしまいました。

この件の調査でございますけれども、去年ぐらいから入札の落札の札と、それと見積書を出せということを出させています。それを取りまとめてどういうふうになっているのかということを一応調べさせていただきました。建築工事につきましては、直工はそこそに見積もりどおりでしたけれども、経費の方がかなり低いということで、これについて失格になったということでございます。電気設備につきましては、両方とも、直工も低く、経費についても半分以下になっているということで、これについては確実に失格ということにさせていただきました。

ご承知のとおり、最低制限価格制度を導入しておりますことにつきましては、地域の建設業の健全育成、または下請業者へのしわ寄せ等の防止を図るというふうなことで、また、より一層の公共工事の品質確保をしていこうということで、日野町では最低制限価格制度を導入させていただいてやっているところでございます。

蒲生議員が言われました低入札価格調査制度の導入でございますけれども、日野町については導入はいたしておりません。この制度につきましては、契約金額がより低くなっていくというふうなことで、経費節減にはなるんですが、先ほども言いましたダンピングが起こってくるというふうなこともありまして、現在のところ導入する予定はございませんが、今後研究等をしてまいりたい、このように考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再々問を行います。

今の失格の原因については、経費が、見積もりが少なく下請け等いろいろなところに影響が及ぶのではないかと、こういうところでした。ただ、この経費の差も大きくあったわけではないと思っておりますので、そこら辺の点をどう考えていくのかと、こういう点が1つの……。この経費が大幅に違えば、もう1つの電気のように違えば、それは明確に言えますが、それでもまだ研究をしていただきたいなど、かように思います。

もう1点の方の面積の件でございますが、予報と違うって、私は結果を見てるんですよ。結果を公表されたもの、入札執行結果を見て、結果で違うんですよ。これ

は、入札が終わって、その後出されているものです。予報の最初が違つたと。結果が違ふんですよ。全くこれも答弁になってない。結果が違ふの、いわゆる建築確認する前の数字と後と違ふなら、それはそうやなど。結果が違ふねん。ちょっとこれもまた答弁になっていない。

そして、先ほど再質問で質問をし忘れたんですが、最初の答弁で、食事は厚生室でしますって、平面図に厚生室ってありませんよ。どこにあるんですか。先ほど厚生室で食事をしますって、厚生室って平面図のどこにあるねん。ないですよん。そして、私が言ってるのは、2階の前の食堂であったところが2つの部屋に分かれています。使い勝手が悪い。こういうことを言うてるのに、全然違いますやんか。これも答弁になっていない。きちっと、本当にきちっとした答弁をお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（高橋正一君） まず1つ目と申しますか、先ほどの食堂の件でございますが、先ほど見間違いをいたしまして申しわけございません。「仮眠室1」と書いたところが和室になってございまして、そことその上の災害対策協力機関控え室を活用して食堂ということで運用をしていきたいというふうに思っているところでございます。

8番（蒲生行正君） 聞いているのは、使い勝手が悪いやろうって。もとの食堂に戻す気はないの。

総務課長（高橋正一君） これは、先ほどもございましたが、食堂と申しますか、現状の仮設、現状の使い勝手を維持するという面と、また、役場の方には会議室等も少のうございますので、その辺の使い勝手もあわせて考えた上でこういう配置をしようということでしたところでございます。

それから、もう1点の面積の件でございますが、先ほどおっしゃっていただいたとおり、私どもが今出させてもらいました参考資料の方が最終正しい面積でございまして、先ほどおっしゃっていただきました結果の公表のところについては、結果的にホームページの方では正しくない面積が入っているということになってしまいますので、申しわけないことだと思います。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） 残念ながら、これ以上質問をすることができません。

今のホームページの違いは、直ちに訂正をされるようお願いをいたしておきます。

また、今工事につきまして、役場への来庁者、また必佐小学校の工事につきましては、児童に支障が来さない工事となりますことをお願い申し上げまして、また、給食の方では、以前にも申し上げておりますが、給食室で炊かれたご飯によります米飯給食の小学校での実施がされてないんですが、1日も早く実施されますことを

要望いたしまして、今臨時会の私の質疑を終えます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、堀江和博君。

1 番（堀江和博君） それでは、早速私の方から 1 点、大きく分けて 2 点質問させていただきます。議第 39 号と議第 40 号の防災機能強化日野町役場庁舎別館改築について、ざくっとした質問にはなりますが、質問させていただきます。

まず 1 点なんですけれども、冒頭黙禱させていただいたとおりに熊本地震があつて、お話にもあったと思うんですけれども、大きな地震が 2 回起こったということで、そこが前例にないということで、今後、国もそうですし、県もそうですし、日野町としても、連続する大きな地震に対して対応していかなあかんという、具体的な話にどんどん詰まっていくとは思うんです。

そういった中で、やはりもう既に建ってしまったものに関しては、今後、法律等の改正や計画等の改正に従って対応ということになってくるかと思うんですけれども、今回、まさに防災機能を強化する庁舎を今つくろうとしている、今からある程度対応して、それを視野に考えていかなあかと、普通にそういうふうに思うわけなんです。

そういった前置きを含めてなんですけど、今回の防災機能強化の新しい庁舎自体は、2 つの大きな地震や連続する余震に対しての耐震というものがクリアできているのかということをもまず 1 点目にお伺いをさせていただきたいと思います。

そして 2 点目に、備蓄倉庫に関して新たにおつくりいただくということで、この許容スペースといいますか、どれぐらいの備蓄を想定して、そしてかつどれぐらいの備蓄を実際になされるのかをお伺いさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 1 番、堀江和博君に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（高橋正一君） 堀江議員の方から質疑をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、1 点目の耐震の強度ということでございます。先ほど、全員協議会の際にもご説明をさせていただきました強度の設計についてでございますが、国土交通省の方が、国の施設に関してでございますが、官庁の施設の総合耐震計画基準ということで、国の機関に対して通知をしている基準があるわけですが、そのうちの国の機関としての耐震の設計として、指定地方行政機関のうちで重要な施設ということで、構造体の安全設計の分類ということで、2 類ということで分類をされておられるジャンルがございます。

これについては、いわゆる I_s 値というんですか、耐震強度が新耐震基準では 0.6 ということになっているわけですが、これの 1.25 倍を上回るものが求められると。

そういうことになってございまして、今回の設計に関しましても、これを上回るという強度で設計をさせていただきました。

ただ、2回の本震とか3回の本震にどう耐えられるかというところについては、そこまで詳しく今は分からないんですが、そういう国の重要な防災拠点として指定されている2類というものの強度を適用させたところで設計をさせていただいたと、そういうことで進めさせていただいたところでございます。

それから、備蓄の倉庫でございます。今回、2つ備蓄倉庫をつくらせていただくことになるわけでございますけれども、現状、町で備蓄をさせてもらっておりますのは、役場庁舎の別館棟のところに公用車を入れている車庫があるんですが、その中に消防の指令車が入っている倉庫がございます。そこに備蓄をさせていただいているものと、それから、現在の別館で、前に電気室、機械室として使用していました部屋があるわけですが、そこに一部備蓄をさせていただいているということで、現状備蓄をさせていただいているところでございます。

今度、この2つの新たな備蓄倉庫を、シェルビングの数でいいますと、約60ぐらいのシェルビング、1メートル80の幅で高さ2メートルの棚ができるわけですが、現状、町の方で備蓄をさせてもらっております内容につきましては、中心には食料としてアルファ米という水で戻せるお米が1,250食、それから缶入りのパンが336食、それからビスケット・クラッカーで1,000食、それから水は500ミリリットルのペットボトルが384本、2リットルのペットボトルが960本、食料品としてはそのようなものを備蓄させてもらっております。それ以外に、水を配るときの飲料水の袋ですとか、乳幼児用のおむつですとか、それから避難収容施設のときに使用する毛布を、これは500枚備蓄をさせていただいております。

今後も近隣の市町の備蓄の状況も見ながら、また予算の関係もございまして、適切な備蓄量となるように備蓄をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 1点だけ再質問になると思いますが、3日ほど前、これは新聞や多分ニュースで出たんですけれども、海上保安庁が南海トラフの想定震源域で、海底のプレートにたまったひずみの分布状況をはじめて明らかにしまして、それを英科学雑誌の「ネイチャー」に発表しはりました。23日に。そのひずみが開放されるときにとんでもない地震が起こると。

それが従来どおりの遠州灘とか紀伊半島沖とか、また、四国の南の方の沖に強いひずみ域があるのはもちろんなんですけれども、これ、添付でちょっと皆さんに資料はないんですが、滋賀県も相当なひずみがたまっているという絵があって、非常にびっくりしまして、その南方の遠州灘とかそこら辺に匹敵するぐらいのひずみが、

日野町よりもうちょっと北の多賀町とか永源寺とかあのあたりに相当何かたまって
いるみたいで、記事としての言及はなかったんですけども、その絵を、その地図
の分布図を見る限り、明らかにここら辺も相当……。今まで私自身もそんなにひど
い、とんでもない地震は起こらへんのかなと思ってたんですけども、そういう科学
的な裏づけもあるので、場合によっては場合による場所なんだなということを改め
て3日前にも思った次第であります。

そういった中で、実際に法律や国の指導、指針に基づいて耐震基準というのは変
えていかなあかんと思うんですけども、やはり工事の専門家ではないので、具体
的なことは何もお伝えできないんですけども、その前段階で、いずれ何か法律や
指針が改正されたときに柔軟に対応できるような思いを持っていただきたいという
気持ちであります。

済みません、質問ではないんですが、最後にそういうふうに意見を申し上げて私
の質疑を終了させていただきます。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それではまず最初に、議第38号、日野町国民健康保険税条例の
一部改正についてであります。

この中で、特に今回、課税額の限度額の引き上げの部分と、それから同時に国民
健康保険税の5割軽減、2割軽減のところ、これを上げていこうという、そうい
う提案でありますけれども、これが4月1日から実施をされました。端的に聞かせ
ていただきたいわけでありまして、新年度予算も決まっているわけでありま
すけれども、それ以後の状況という形で、今回変更されるわけでありまして、
税収の面ならびに該当者、どのような影響が受けられるというように見込んでおら
れるのか、ぜひその点についてもう一度説明をよろしくお願いしたいと思います。

それから議第41号、これは日野町の必佐小学校給食の厨房設備機器の工事入札の
議案でありますけれども、この点についても、先ほど全協でいろいろ説明がありま
した。そこで1つだけ聞かせていただきたいわけでありまして、これはやはり
私は自校方式であるがゆえにいろいろな点もあるんだなということを見ているわ
けでありますけれども、例えば、桜谷小学校がちょうど二、三年前に厨房設備機器
を導入されました。必佐小学校と比べてみれば3分の1程度の生徒であります。そ
の中でも、厨房設備機器の予算、工事入札関係が4,300万円でありました。今回、必
佐小学校におきましては4,800万円何がしという形になるわけです。これについての
説明の中で、ある意味では分かったわけでありまして、冷蔵庫3つを既存のもの
を活用していこうという形で入札そのものが軽減されているわけであります。

そういうことで、やはり桜谷小学校の設備機器の状況と必佐小学校の設備機器の

状況は、やはり明確にここが違うんだというところをもう1つ明らかにしておいたほうがいいのかという意味で、そういった説明をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それと同時に、今後もほかの小学校のいろいろ給食室の改修をされるわけでありますけれども、そのときに厨房設備機器の導入についての基本的な考え方、積算の仕方、つまり使えるものは使っていこうということをおもわれているのか、もう全て新しくするんだという、そういうことがいろいろあると思いますけれども、その基本的な考え方をぜひ説明をお願い申し上げたいと思います。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（増田昌一郎君） ただいま對中議員の方から、国民健康保険税条例の一部改正につきまして、予算等への影響額ほかご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、今回の課税限度額の引き上げ、あるいは軽減の拡大と予算の関係でございますけれども、今回の改正内容が正式に決まりました時期が、本年の3月ということもありますので、平成28年度の予算の方には、今回の専決処分をさせていただいた内容については、反映はしてございません。今後、影響が予算の方に出るようになりますと、補正予算での対応ということもまた出てくるかと思っておりますので、その際にはまたご説明をさせていただきます。

それともう1つ、今回、影響がどれぐらいあるかということで、残念ながら平成28年度の影響額につきましては、28年度の国民健康保険税の課税に向けて、現在、準備をしている段階ですので、28年度の数字をもって計算がちょっとできない状況ですので、平成27年度末の加入者等の状況で今回の改正前後の影響を試算した数字がございますので、それを報告させていただきます。

まず、課税限度額の引き上げでございます。今回の課税限度額の引き上げにつきましては、医療分と後期高齢の支援分でそれぞれ2万円ということでございますけれども、課税限度額の引き上げということになりますので、その分によって納税者の負担額は増えるということになりますので、引き上げによって、こちらの方は収入面でいいますと収入が増となることになります。

具体的な数字を医療分と支援分で上げさせていただきますと、平成27年度の数字で申し上げますと、医療分については、限度額超過が37世帯ございました。これが、今回の改正を適用しますと、35世帯ということ、超過世帯が2世帯減ることになります。超過額全体で見れば、約72万円の減となります。72万円というのは、超過でなくなった世帯のほかにも、超過世帯でも当然2万円分は負担が増えることとなりますので、限度額が減ることになります。

支援分につきましては、限度額超過が23世帯ございましたけれども、これが改正

後には13世帯に減ることになります。限度額の超過額でいきますと、約34万円が減ることになりますので、合計しました限度額の引き上げに関しましては約106万円、これは調定額ベースですけれども、収入が増えるということになります。

一方、減額の方ですけれども、こちらの方は、医療分の数字で試算をした数字がございます。5割軽減につきましては、保険者数でいきますと933人が952人、世帯数でいきますと485世帯が495世帯ということで、5割軽減対象が10世帯程度増えるという見込みになっております。2割軽減につきましては、保険者数でいきますと671人が683人、世帯数でいきますと364世帯が367世帯ということで、わずかですけれども3世帯程度増えるんじゃないかなというふうに見込んでおります。

ということで、減額対象世帯につきましては増えるんですけれども、全体の影響額としましては、それほど大きな額がございませぬので、先ほど言いました課税限度額の分と差し引きすると、収入、調停ベースでいきますと、約54万ほど増になるんじゃないかなというふうに見込んでおります。

ということで、今回の改正幅はそれほど大きなものではありませんので、国保会計全体に与える影響額としては、それほど大きなものにはならないというふうにとめております。

議長（杉浦和人君） 教育委員会次長。

教育次長（古道 清君） 必佐小学校給食室に関しましてでございますが、まず、桜谷小学校の改修工事に係ります既存品活用につきましては、今現在資料を持ち合わせておりませぬので、後ほどお調べしてお答えさせていただきたいと思っております。

基本的な考え方でございますが、まず、やはり衛生管理基準というのがございませぬので、現在の給食室は、荷受け、そして荷受けした後の下処理、それからカット、調理、調理につきましては煮炊き、あるいは揚げたりということになります。そして、配膳という、こういうエリアが厳然と区別されるわけでございます。

そうした中で、それに適用できる厨房機器というのがございませぬので、それに合ったものを入れていく。例えば、パススルー冷蔵庫でありますと、境目に置く冷蔵庫として保管を兼ねて使うと。そういったものにつきましては新調していくということになります。

また、先ほど申しました作業区割りが明確になるということでございませぬので、そこには、張りつく作業員もそれぞれが限定されるということがございませぬので、そういった意味と、あるいはさらに作業の効率性という意味では、フライヤーであったりとか、あるいは……。済みませぬ、言葉が出てきませぬ。蒸したりする機械について、より作業効率が図れるようなものを導入していくという考え方をしております。

それともう1つは、全体的な建築工事に絡んでございませぬが、これは各学校に

よって置かれている条件が違いますので、必佐小学校の場合は、既存の施設を十分活用していくという基本のもとで、できる限り新造築の分を減らしていくという考え方で、ある施設の中で、現施設の中で対応していくという考え方でやっております。

桜谷小学校におきましてもそういう考え方は持っておりましたが、施設の安全性、あるいは階高の問題等であの場合は改築という形になりましたが、それぞれの置かれている状況の中で対応しているというのが現状でございます。できる限り効率性を高めて、なおかつリーズナブルに施設が仕上がるようにという考え方で基本は持っております。よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それで結構です。税金の分はよく分かりました。

給食の関係につきましても、効率性を高めて、それで安全性を衛生的な面も高めるといふ、そういう観点で取り組まれることは分かるわけでありましてけれども、ある意味では、使えるものはきちんと使っていこうという、そういったことも1項目の中に入れながら、今後またご検討もお願いしたいと、このように思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

ここで、議長からお願いを申し上げます。

先ほど、会議が約8分間停滞いたしました。本会議におきまして、今後、臨時会等におきましては、質疑等は当然提案されている案件でございますので、十分事前に調査されて、答弁できるよう、関係各位の課長にお願いをしておきたいと、このように思います。

お諮りいたします。日程第3 議第37号から日程第7 議第41号まで、専決処分について（日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について）ほか4件については、委員会付託を省略し、討論を行い、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） 討論はないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。日程第3 議第37号から日程第7 議第41号まで、専決処分について（日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について）ほか4件については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

議第37号から議第38号まで、専決処分について（日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について）ほか1件について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第37号から議第38号まで、専決処分について（日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について）ほか1件については、原案のとおり承認することに決しました。

続いて、議第39号から議第41号まで、工事請負契約について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事）ほか2件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第39号から議第41号まで、工事請負契約について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事）ほか2件については、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より閉会の挨拶があります。これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本日の臨時議会に提案いたしました議案5件につきまして、慎重なご審議を賜り、提案どおり可決、承認をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

なお、一部答弁に不十分な点があったことにつきましては、おわびを申し上げ、今後しっかりと対応をしまいたいと考えております。よろしく願いいたします。

なお、契約の承認をいただきました役場庁舎別館改築工事、必佐小学校給食室の

整備につきましては、今後適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

いよいよ6月に入りますと、季節も梅雨を迎え、雨が多くなり、水害に対しても対応していかなければなりません。災害を減災できる体制を整え、これからも安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

この間、町内の各種団体におかれましては、総会等が開催をされてまいりました。今年1年も協力して頑張ろうという意欲を感じられる、大変頼もしいものでございました。町民の皆さん、各種団体の皆さんと力を合わせてまちづくりを進めなければならないものと、このように思った次第でございます。

議員各位におかれましては、公私ともご多用の中でございますが、健康には十分ご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、各方面においてご活躍をされますことを心からご期待申し上げまして、閉会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして、本日の会議を閉じ、平成28年第3回日野町議会臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

－閉会 11時43分－

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 齋藤 光弘

署名議員 對中 芳喜